

重 要
— 必ずお読みください —

保護者の皆様へ

亜細亜大学

公益財団法人日本国際教育支援協会

「学研災付帯学生生活総合保険」について(ご案内)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学では、大学の正課中、学校行事中、課外活動（クラブ活動）中（大学に届けたものに限る。）及び学校施設内で発生したケガに備え、（公財）日本国際教育支援協会の『学生教育研究災害傷害保険』（略称「学研災」）に、全学生を対象に加入しております。ただし、この制度は学校施設外での活動、日常の学生生活全体を補償するものではありません。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がり多様化しております。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、『学研災付帯学生生活総合保険』（略称「付帯学総」）をご推奨しております。

「付帯学総」は、加害事故時の賠償責任補償（自転車利用中・アルバイト中・課外活動（クラブ活動）中を含む）等、学生生活を24時間総合的に補償する内容[※]となっております。さらに、学生の皆様が賠償事故を起こした場合に保険会社が示談交渉を行うことができる「示談交渉サービス」が付帯されております。また、全国団体の割引適用により加入頂きやすくなっております。加えて、昨今話題となっている病院へ出向かずに電話にて24時間の緊急医療相談を受けられる等の無料サービス、メディカルアシストもご提供しております。

本学におきましても、学生の疾病入通院、課外活動（クラブ活動）中のケガ等が発生しております。また、東京都では自転車を利用する場合、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務化されています（令和2年4月1日より）。より安心して学生生活をお送り頂くためにも、趣旨をご理解賜り、ご加入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

[※]正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事故における死亡・後遺障害については本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象となります。

敬 具

2022年12月作成 22-T04093

【2023年度】学研災・付帯学総 補償内容比較表

	補償内容	補償期間	学研災（全員加入済）	付帯学総（任意加入）	
ケガ	死亡・後遺障害	正課中・学校行事中	○	× (学研災で補償)	
		学校施設内（上記以外）			
		課外活動中			
		通学中・施設間移動中			
		その他日常活動中			
	入院	正課中・学校行事中	○ 日額4,000円 最大180日間	×	○ 治療費用実費 1日以上最大3か月 (※2/※3)
		学校施設内（上記以外）			
		課外活動中			
		通学中・施設間移動中			
		その他日常活動中			
	通院	正課中・学校行事中	○ 治療日数1日以上（※1） 3,000円～30万円	×	
		学校施設内（上記および 課外活動中を除く）	○ 治療日数4日以上（※1） 6,000円～30万円		
		課外活動中	○ 治療日数14日以上（※1） 3万円～30万円		
		通学中・施設間移動中	×		
		その他日常活動中			
病気	死亡・後遺障害	24時間	×	×	
	入院			○ 治療費用実費 1日以上最大3か月 (※2)	
	通院				
その他	救援者費用等	24時間	(補償なし)	○	
	育英費用（傷害）			○ 加入タイプによる	
	学資費用（傷害）				
	学資費用（疾病）				
	借家人賠償責任				
	生活用動産				
個人賠償責任	正課中・学校行事中	(補償なし)	○ 1事故につき 1億円限度		
	学校施設内（上記以外）				
	課外活動中				
	通学中・施設間移動中				
	その他日常活動中		○ 1事故につき1億円限度		

(※1) 通院期間が270日以上の場合も30万円となります。

(※2) 通院又は入院を開始した日からその日を含めた60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(※3) 実費払いの場合、学研災との重複補償部分も支払い可能です。付帯学総の定額タイプ（ケガのみ補償タイプ）の場合、通学中・施設間移動中のみ重複補償部分も支払い可能です。